

# 2018(平成30)年度事業報告書

自 2018(平成30)年 4 月 1 日  
至 2019(平成31)年 3 月 31 日

## 1. 会員の状況

2019(平成31)年 3 月 31 日現在の状況は、以下の通りである。

会員種別	会員数	昨年同月比		
正会員	27	±0		
特別会員	301	-6	入会 4	退会 10
計	328	-6		

## 2. 理事会・総会の開催

### (1) 第13回理事会

平成30年5月11日、東京都中央区公益社団法人「雪センター」で開催した。

平成29年度事業報告(案)及び決算書(案)、理事・監事の選任(案)、入会会員の可否について(案)を審議し、平成30年5月29日開催予定の第5回定時総会に議案として提案する事を議決した。

報告事項として、平成30年度の職務の執行状況の報告が行われた。

また、平成30年3月に第12回理事会で承認された平成30年度事業計画書及び収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みについての説明が行われた。

### (2) 第5回定時総会

平成30年5月29日、東京都中央区「日本橋三洋ビル」で開催し、委任状を含む27の正会員が出席した。平成29年度事業報告(案)及び決算書(案)、理事・監事の選任(案)に関する議案を審議し、いずれも原案通り議決した。

報告事項として、平成30年3月に第12回理事会で承認された平成30年度事業計画書及び収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みについての報告が行われた。

### 選任された理事・監事

理事(常勤)	石河 信一	公益社団法人雪センター	理事
理事(非常勤)	大川戸 貴浩	一般社団法人北海道開発技術センター	調査第2部長
理事(非常勤)	川井田 実	公益財団法人高速道路調査会	常務理事
理事(非常勤)	高橋 重道	一般社団法人東北地域づくり協会	道路技術部長
理事(非常勤)	堤 盛良	一般社団法人関東地域づくり協会	地域づくり研究所長
理事(非常勤)	古川 巖水	佐藤鉄工株式会社	取締役
理事(非常勤)	丸山 和浩	新潟県 道路管理課長	
監事(非常勤)	飛田 潤一	一般社団法人北陸地域づくり協会	新潟支所長

### (3) 第14回理事会

平成30年10月19日、東京都中央区公益社団法人「雪センター」で開催し、平成30年度「公益目的事業基金」の取り崩し額の変更について(案)、入会会員の可否について(案)を審議し、原案通り議決した。また、業務の執行状況の報告として、会員の状況と、公益目的事業の実施(会員へのサービス向上策)、会員・関係機関への協力・支援依頼、公益目的事業基金を活用した事業の拡大策についての説明がなされた。

### (4) 第15回理事会

平成31年度事業計画(案)及び収支予算(案)、資金調達及び設備投資の見込みについて(案)、入会会員の可否について(案)、公益目的事業基金の取り崩しについて(案)を書面により審議し、平成31年3月5日にいずれも原案通り議決した。

## 3. 事業内容

雪センターは、受託業務からの撤退と、退会者の続出による収入激減により、存亡の危機にあったが、サービス水準の向上と、極限までの経費の縮減に努め、平成26年度には公益社団法人に移行し、公益目的事業として認定された「雪に関する調査、情報の提供」、「積雪寒冷地域の地方自治体への支援」、「雪に関する会議等への参画」等の事業の推進に努めている。

昨今の気候変動等の自然条件の変化や、少子・高齢化等の社会・経済状況の変化は著しく、積雪寒冷地域における雪対策は、多くの深刻な課題に直面し、雪センターの行う公益目的事業の重要性と必要性は格段に増大している。しかしながら会費収入のみではこれに対応することが出来ず、やむを得ない措置として、公益目的事業基金の活用によりこれに対応している。

公益目的事業基金の活用については、公益目的事業の一層の推進を図り、雪センターに課せられた使命を果たし、会員へのサービス水準の向上につながるよう、国土交通省本省を始めとする国の機関や、地方自治体・民間企業会員等の意向や意見を聞きながら進めている。

公益社団法人に移行して5年目となる平成30年度の事業は以下の通りである。

#### (1) 雪調査・資料収集・情報提供事業

##### ① 雪センターのホームページによる情報提供

雪センターのホームページを活用し、雪に関する情報を、会員のみならず広く一般にも提供している。平成30年度は、表示画面を全面的に一新し、情報項目・体系の整備、提供方法の改良、情報の質の向上と量の拡大を進めた。

##### A. 雪関係業務情報

雪関係の業務に有用な情報を提供するサービスであり、30年度は項目・体系の整備、情報の質の向上、量の拡大を図るとともに、会員に提供するサービスレベルの向上を図った。

##### B. 雪の状況についての情報

積雪深、降雪量、予報・注意報等について、利用者がよりの確・効率的に情報が得られるように刷新拡充し改良を進めた。

##### C. 道路の状況についての情報

道路の状況について地域別、道路種類別に、よりの確・効率的に情報が得られるよう、刷新拡充し改良を進めた。

## ② 会員の活動をホームページで紹介

### A. 自治体会員の活動の紹介

自治体会員の雪国の特色を活かした地域の発展の取組を一般に幅広く紹介し、雪国の活性化を図ろうとするものである。自治体会員に、情報の登録を呼びかけるとともに、センターとしても情報の調査・収集に努め、内容の充実に努めた。

### B. 企業会員の活動の紹介

民間企業会員の雪国における活動、地域への貢献を一般に幅広く認識してもらおうとするものである。民間企業会員に、情報の登録を呼びかけるとともに、センターとして情報の調査・収集に努め、内容の充実に努めた。

## ③ メールアドレス登録会員へのメールによる情報提供

雪センターにメールアドレスを登録した会員に、業務に必要な各種の情報を、国土交通省その他関係機関の協力も得て、適宜メールにて提供している。雪関係情報に加え、会員自治体の運営や、会員民間企業の経営に役立つ総合行政情報、統計情報の3本立てとし、情報の質の充実と向上、量の拡大に努めている。平成30年度は、雪関係情報86(昨年度113)、総合行政情報435(384)、統計情報63(65)の計584(562)となっている。

現在メールアドレス登録をしてこのサービスを受けている会員は235であり、自治体会員では登録が約75%に達しているが、より多くの会員がこのサービスを受けられるよう会員へメールアドレス登録を呼びかけている。

## ④ 機関誌「ゆき」の発刊

機関誌「ゆき」を年4回発刊し、雪関係の業務を行う会員に対して、必読の情報を提供している。また会員以外の国の機関、研究機関、大学等の希望者には購読頂いている。

内容の一層の充実を図るために、編集方針、執筆方法等において大幅な刷新を行い、関係者から必読の書として高い評価を得ている。

気候変動による自然条件や、少子・高齢化等による社会・経済状況の変化は著しく、雪対策は、多くの深刻な問題に直面している。このため毎号適切な課題を選定して特集号を組み、国の関係機関、地方自治体、民間企業・団体、関係法人、研究機関、大学等、多くの方々に執筆を頂いている。

平成30年度は、以下の様な特集を組んで発刊した。

- 111号 最前線における雪対策 雪との闘い
- 112号 雪対策の新たな取り組み
- 113号 雪国の安心と安全の確保 雪による事故と災害への対応
- 114号 雪国の魅力と地域の活性化 地域の協力と競争

なお会員に対しては、328機関へ1,200部配布しており、その他会員以外も含む総数は、464機関、1,400部となる。

## ⑤ 雪関係技術資料の保管配布

平成30年度は、書籍「集落雪崩対策工事技術指針」3部ほか1点を有料で配布した。

## (2) 雪寒地域の地方自治体への支援事業

雪センターは、積雪寒冷地域の自治体の雪対策の活動に対して支援を行っている。

雪センターの市町村会員については、全国雪対策連絡協議会と、その下部組織として各道県には雪対策協議会があり、それぞれ活動を行っている。雪センターとしては、会員に対して各種の情報を提供するとともに、会員相互の情報交換、意見交換により、会員相互の連携・協力関係の強化を図っている。更に会員の意見の集約、国等の機関と会員の間での情報交換・連絡調整等を行い、会員が協力して行う国の機関への要望活動の成果が、国からの支援の拡大や新たな施策となって実現するよう、各協議会の活動の支援に努めている。

#### ① 各道県の雪対策協議会活動への支援事業

関係道県単位で組織されている雪対策協議会（計13）が行う活動に対しては、その活動状況を把握するとともに適宜情報提供し、協議会会員相互の情報の交換や協力体制の強化に努めている。各道県の雪対策協議会がそれぞれ行っている総会について、雪センターへ参加の要請がある場合には、極力参加して直接情報提供、意見交換・情報交換を行っている。

また各協議会の会員数や活動状況に応じて、支援金を配布している。このような中でいくつかの協議会から、従来の協議会の活動に加えて、新たに協議会の会員市町村のみでなく、県・国の機関等も参加する講演会、講習会等を行いたいとの希望があり、これに対する支援の要望があったため、この様な新たな活動に対して別個に支援金を配布する事とした。

雪センターが参加した各協議会の総会

岩手県雪対策協議会 5月23日 石河理事長出席

福島県雪対策協議会 7月18日 高橋理事出席

秋田県雪対策協議会 7月31日 高橋理事出席

雪センター支援の協議会主催の講演会

福島県雪対策協議会主催講演会 11月2日

#### ② 全国雪対策連絡協議会活動

全国雪対策連絡協議会は、全国204の雪センターの市町村会員からなる組織である。雪センターとしては、協議会会員へ必要な情報提供を行い、会員相互の情報交換の機会を設定すると共に、会員との密接な連絡調整を行って、会員の協力体制の強化を図り、総合的な雪対策の推進という協議会の活動の目的が果たせるよう、支援・協力を行っている。

##### A. 定期総会

全会員が参加して毎年7月に開催される定期総会では、会員の意見交換を通じて、協議会の活動方針を討議・決定すると共に、国の関係機関に提出する総合的な雪対策の推進を求める要望書を決議している。雪センターとしては、事前に総会の運営に付いての情報を会員に与えると共に、国の機関への要望に付いての会員の意見・要望を収集・集約して要望書案を作成し協議会に諮ると共に、関係機関との調整を図っている。

平成30年度においては、要望書の作成に当たり、従来の要望内容がより明確になるように、要望書の内容や項目立てについて、関係機関と十分な調整を行って、大幅に見直して、統合・集約を図った。

平成30年度の第22回定期総会は、平成30年7月20日、東京都千代田区「砂防会館」において開催されたが、これに先立ち同日同所において役員会を開催し、総会での報告事項、提出議案等について確認した。

総会では、昨年と同様国土交通省関係部局の来賓から、最近の情勢等についての情報提供や説明が行われた。会員の意見交換・情報交換が行われた後、平成31年度予算編成に向け、積雪寒冷地域における安全・安心で活力のある地域づくりに対応した諸対策の推進に関する事項を協議会の総意として決議した。

#### B. 夏の要望活動

平成30年7月20日の全国雪対策連絡協議会の定期総会において決議された要望書をもって、平成31年度予算編成に係る雪対策促進要望を、総会参加者7名の市町村長を含む28市町村の参加によって国土交通省技監を始め幹部、関係部局等に対して行われた。要望先では直接面談して要望内容を説明し関係者の理解を得る事が出来た。

#### C. 秋の要望活動

例年秋に行う翌年度の予算編成にむけての要望活動について、夏の要望書の内容を見直し、各道県協議会を通じて市町村の意見を聞き、新たな要望事項を取り入れると共に、国の関係機関に対しても対応出来る施策を要望事項に加える事について、事前に調整を行って協議会の了解を得た

平成30年10月31日の要望活動は、9名の市町村長を含む36の市町村の参加により、平成31年度予算編成に係る雪対策促進要望として、国土交通省国土交通省技監を始め幹部、関係部局等に対し、雪対策のための予算確保の要望を実施した。国土交通省に関しては、事前に要望活動の趣旨と参加者を担当官に伝えておいたため、雪対策の必要性を各局長に直接面会して説明し意見交換する事が出来、有意義な要望活動となった。

#### D. 豪雪に対する緊急要望

例年に比べて降雪量が多く、各地において大きな混乱が生じている年度において行っている国の支援を求める緊急の要望活動は、今年度の積雪の状況から、全国雪対策連絡協議会としては実施しなかった。

#### ③ 地方自治体の連携・協力活動への支援

多くの課題を抱えている積雪寒冷地域の雪対策においては、地域における関係機関の連携・協力した活動が、以前に増して重要になってきている。このため、雪センターの会員である県・政令市、市町村等の地方自治体が、直轄、高速(株)の出先機関、その他の関係機関と情報を共有し、連携・協力して進めている雪対策の活動に対して、その活動が一層拡大し、より強力に効果的に進められるように、「地方自治体の連携・協力した活動への支援事業」として、新たに公益目的事業基金を活用した支援を行うこととした。この場合、事業の内容、計画、進め方等については、各自治体等の自主的な行動に任せる事となる。

この支援事業について、地方整備局・開発局、会員である道県・政令市、各道県の雪対策協議会にその趣旨を説明し、活動への積極的参加・協力を求めた。その趣旨については大方の賛同を得たので、来年度以降においては具体的に動き出すと思われる。

#### ④ 積雪寒冷地の民間企業の活動への支援

会員サービスには、HP、メール、機関誌による情報提供があるが、積雪寒冷地の生活を支えている民間企業会員にも十分配慮して、民間企業会員の活動を支援する情報の提供に心がけると共に、機関誌では民間企業会員への執筆依頼を増やしている。

### (3) 雪関連会議等への参画事業

雪国の地域づくりや雪に関する調査・研究等に関して、国、道府県、市町村及び関係団体等が様々な活動を行っているが、雪センターとして主催者の一員として、或いは参加者として積極的に協力・支援を行った。

#### ① 雪関係シンポジウム、研究会、国際会議等への参画

##### A. ゆきみらい

毎年開催地を変えながら催される「ゆきみらい」は、本年度は新庄市で「ゆきみらい2019in新庄」として、平成31年2月7日～8日新庄市民文化会館で開催された。雪センターは、国土交通省東北地方整備局、山形県、新庄市等とともに、本催しの主催者として、また実行委員会のメンバーとして、開催の準備、企画段階から運営に至るまで深く関与し、発表論文の評価・審査にも当たった。

##### B. P I A R C(世界道路会議)

昨年度は、ポーランド共和国グダンスク市で開催され、次回は4年後の2022年に開催予定であり、それに向けて国内委員会の委員として参画している。

#### ② 雪関係行事、催しへの参加、後援

雪関係の各機関の行う行事等について、雪センターに対して、実行委員会への参加、後援等の依頼がある。雪センターとして必要性のあるものについてはこれに応じているところであり、平成30年度に雪センターが参加、後援した事業等は、以下のとおりである。

##### A. 平成30年度「雪崩防災週間」 主催 国土交通省、都道府県

実行委員会(10月24日)

平成30年12月1日(土)～7日(金)

##### B. 「けんせつフェア北陸」

主催: 国土交通省北陸地方整備局・新潟県・富山県・石川県・新潟市

隔年開催のため、本年度は行われていない。

##### C. 第34回 雪シンポジウムin柏崎 主催 柏崎市・日本雪工学会 上信越支部

平成30年11月8日

##### D. 第34回 利雪・遊雪・克雪フェア 主催: 小千谷市

平成30年8月25日

##### E. 第34回 寒地技術シンポジウム 主催: (一社)北海道開発技術センター

平成30年12月5日(水)～7日(金) 札幌市

##### F. 第10回 雪のデザイン賞 作品コンペ 加賀市中谷 宇吉郎 雪の科学館

募集 平成30年11月1日～平成31年3月31日 隔年

作品展 令和1年7月～2年11月

##### G. 雪に強いまちづくりシンポジウム 主催 長岡市

平成30年12月2日(日) 初めての開催

##### H. 技術セミナー 風災害から都市・建築・人をどう守るか 主催 新潟工科大学

平成30年11月15日(木) 初めての開催

### 4. 会員の入退会

#### ① 退会会員への再入会の勧誘

雪センターの会員サービスに満足せずに、多くの会員が退会し、毎年会員数が激減

していたが、平成24年度から、サービスの向上、充実に努めた結果、会員数の激減には一定の歯止めをかける事が出来た。それに合わせて、過去に退会した会員に対して、当時に比べて格段に向上、充実した現在の会員サービスの内容についての資料を送付して、再入会を勧めている。平成30年度は、残念ながら再入会会員はなかった。

② 新たな会員の勧誘と入会

新たな会員として、民間企業あるいは民間企業団体、財団・社団法人等への入会の勧誘を行っている。平成30年度は、(一社)日本道路建設業協会道路試験所、本間道路(株)(新潟県)、中電技術コンサルタント(株)(広島県)、個人1名の4会員が入会した。

③ 会員の退会

サービスレベルの向上に努めたが、以下の会員が退会した。

能美市(石川県)、庄原市(広島県)、草津町(群馬県)、白川町(岐阜県)、(株)復建技術コンサルタント(宮城県)、(株)グイヤコンサルタント(埼玉県)、(株)本間組(新潟県)、個人3名の10会員が退会した。

5. 附属明細書

平成30年度事業報告において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に該当する補足すべき重要事項はない。